

【対象製品】

TSSL: Trend Micro Web Security as a Service Standard

TSSL: Trend Micro Web Security as a Service Advanced

TSSL: Trend Micro Cloud App Security

サービス利用規約

第1条 本契約の適用

1. 本契約は、トレンドマイクロの許諾を得て当社が提供するクラウドセキュリティサービス（以下「本サービス」といいます）の利用に関する諸条件を定めるものです。本契約は、トレンドマイクロが定める利用申込手順をお客様が行う（同社が定める利用規約への同意を含む）ことを条件として当社とお客様で締結され、本規約の定めは本サービスを利用するお客様と当社との間の一切の関係に適用されます。
2. お客様は、本サービスの利用申込手順を行うこと、または、本サービスを利用するためのアクティベーションコードの発行手順を行うことによって、本契約のすべての条件に同意したものとみなされます。

第2条 本サービスの利用

1. お客様が利用できる本サービスは、本契約に記載されるサービスとします。
2. お客様は、本サービスの設定情報（以下「マニュアル」といいます）に従い設定を行うことで、お客様が自己使用するクラウドサービスを本サービスの対象とすることができます。
3. 本サービスを利用するライセンスの総数は、ライセンス証書または Customer License Portal 記載の利用対象数を上限とします。本サービスのライセンスのカウント方法についてはトレンドマイクロの Web ページに掲載している最新の課金対象に従うものとし、ライセンス数がライセンス証書または Customer License Portal 記載のライセンス数を超える場合は、当社所定の条件のもと、ライセンスの追加購入を行うものとします。なお、お客様は、利用対象数を追加する目的で本サービスを新規価格での購入を繰り返し行うことはできません。
4. ト当社が本サービスにおいてソフトウェア製品（第6条所定のスタンダードサポートの一環として提供される一切のパターンファイル、検索エンジンおよびプログラムモジュール等、ならびに、ソフトウェア製品に付属するツール等のうち専用の使用許諾契約書がないものを含みます。以下、総称して「ライセンス製品」といいます）を提供する場合、お客様はマニュアルまたはトレンドマイクロの Web ページに掲載している最新のシステム要件に記載のオペレーティングシステムソフトウェアが稼動するハードウェア

ア（お客様が自己使用するハードウェアに限ります）へライセンス製品をインストールし、当該ハードウェア上で使用できます。

5. 当社は、お客様の契約期間中、特に法令、技術、業界慣行、使用パターン、サイバー脅威状況および性能の変化に対応するために、お客様へ通知またはお客様からの同意を取得することなくその裁量により、本サービス（インフラストラクチャまたはプラットフォーム、機能、セキュリティ、技術構成、アプリケーション機能などを含みますがこれらに限られません）を継続的に改善する権利、構成および設定等を変更する権利、更新する権利、またはその新バージョンを提供する権利を留保します。当該いかなる本サービスの改善、変更または新しいバージョンも本サービスとして本契約が適用されるものとし、本契約への違反とされるものではなく、また、お客様に対していかなる賠償または払い戻しの権利を認めるものでもありません。また、当該本サービスの改善、変更または新しいバージョンの一部については、その使用についてお客様の同意に基づく追加の使用条件が生じる場合があります。
6. ライセンス製品においてオプションサービス、オプションツールまたはモジュール等（以下総称して「オプションサービス」といいます）が提供される場合、オプションサービスを、当社ないしトレンドマイクロが定める条件のもとで利用する権利。なお、提供されるオプションサービスによって、トレンドマイクロが定める条件に基づき、オプションサービスを別途購入していただく必要があります。オプションサービスの利用に関する諸条件は本ライセンス製品にかかる本契約の条件が適用されるものとし、
7. 本サービスを購入されたお客様は、事前に当社及びトレンドマイクロが定める手続を行うことにより、お客様による出資比率が50%を超過するお客様の子会社に対し、本契約のもとで本サービスおよびライセンス製品を使用させることができるものとし、この場合、お客様は、本契約を当該子会社に遵守させなければならないものとし、当該子会社に対する一切の責任を負うものとし、
8. 本サービスの体験版に関する利用期間は、30日間とします。なお、体験版の利用を複数回繰り返すことはできません。

第3条 利用料金

1. お客様は、本サービスの利用にあたり、当社が定める利用料金を、トレンドマイクロまたは販売店が定める方法により支払うものとし、
2. お客様が本サービスの利用または第6条に定めるスタンダードサポートの提供を受けるために要したハードウェアもしくはソフトウェアに関する費用、通信料金およびその他一切の費用は、お客様の負担とさせていただきます。

第4条 著作権等

1. 本サービスを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア（ライセンス製品を含みますがその限りではありません）、サービス、データベース、商標ならびにマニュアル等一切の著作物に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他のすべての知的財産権は当社、トレンドマイクロまたは同社に使用許諾を行う第三者へ独占的に帰属します。
2. お客様は、当社及びトレンドマイクロの書面による事前の承諾を得ることなく、本契約のもとでお客様が有する権利、アクティベーションコードおよびマニュアルを第三者へ賃貸、貸与、販売、譲渡または再許諾することはできないものとし、かつ、担保の目的に供することはできないものとしします。
3. お客様は、当社及びトレンドマイクロの書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の顧客サービス（有償、無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス）の一環として本サービスおよびライセンス製品を利用することはできないものとしします。
4. お客様は、本サービスおよびライセンス製品に関する客観性を欠いた実験方法によるパフォーマンステストまたはベンチマークテストの結果を、当社及びトレンドマイクロの事前の書面による承諾を得ることなく、公表してはならないものとしします。

第5条 保証および責任の限定

1. 当社は、本サービス（本サービスに使用されるシステムの自動的なバージョンアップやプログラム修正による不具合、日本国外での利用を起因とする不具合、カスタマーの電子メールの未達、ロスト、遅延や検索サービス上の問題などを含むがこれに限定されない。本条において以下1司様とする。）、ライセンス製品、マニュアルまたは第6条に定義されるスタンダードサポートに関して一切の保証を行いません。また、当社は、本サービスの機能、ライセンス製品、マニュアルに記載される内容またはスタンダードサポートがお客様の特定の目的に適合することを保証するものではありません。
2. 第6条1項および2項に記載されるユーザ登録もしくはユーザ登録変更の届出がなされない場合またはその内容に不備がある場合、当社からお客様への通知、郵送およびその他のコンタクトの不達により生じる不利益ならびに損害については、お客様の責任とさせていただきます。
3. お客様が期待する成果を得るためのソフトウェアプログラム（ライセンス製品を含みますがその限りではありません）またはサービス（本サービスを含みますがこれに限られません）の選択、導入、使用および使用結果については、お客様の責任とさせていただきます。
4. 本サービス、ライセンス製品、マニュアルまたはスタンダードサポート、ならびに第6条3項および第7条により本サービスもしくはスタンダードサポートの提供を受けられないことに起因してお客様またはその他の第三者に生じた損害、付随的損害、逸失利益、予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害およびデータ・プログラムなど無体物の

損害、ならびに第三者からの損害賠償請求に基づくお客様の損害に関して当社は一切の責任を負いません。

5. 本契約のもとで理由の如何を問わず当社がお客様またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、損害が生じる直前の1年間に本契約のもとでお客様が実際に支払われた本サービスに関する利用料金を上限とします。ただし、本サービスの体験版を使用するお客様に対して当社が負担する責任の総額は、30,000円を上限とします。

第6条 サポートサービス

1. 当社はトレンドマイクロによりは、同社が定める手続に従ってユーザ登録を行ったお客様に刻し、第9条に定める契約期間中、Webサイト「法人向けスタンダードサポートサービス」記載のサポートサービス（以下「スタンダードサポート」といいます）を提供いたします。
2. お客様は、前項記載のユーザ登録の内容に変更が生じた際には、当社及びトレンドマイクロに対し遅滞なく届出を行うものとします。
3. スタンダードサポート o) 提供に関する当社の義務は、本条1項記載の内容に関する合理的な努力を行うことに限られるものとします。また、当社は、以下のいずれかに該当するお客様および第2条6項に基づき本サービスを使用するお客様の子会社に文1してスタンダードサポートを提供する義務を負わないものとします。
 - (a) 当社ないしトレンドマイクロが定める手続に従ったユーザ登録を行っていないお客様
 - (b) 前項所定の変更の届出を行っていないお客様または当該変更の届出に不備があるお客様
 - (c) 第9条に定める契約期間が終了しているお客様
 - (d) 本サービスを、日本語または英語以外の言語に対応するオペレーティングシステムとともに使用しているお客様
 - (e) 本サービスを、利用料金を支払うことなく体験版として使用しているお客様
4. 前各項にかかわらず、当社は、同社がサポートを終了した本サービスについては、お客様に対してスタンダードサポートを提供する義務を負わないものとします。なお、サポート終了サービスに関しては、別途スタンダードサポートの一環として配信するWebページにおいてご案内するほか、電話またはファックスを介する問い合わせによってもご確認いただけます。

第7条 提供停止

当社は、以下の場合、お客様へ事前の通知を行うことなく本サービスまたはスタンダードサポートの提供を停止できるものとします。

- (a) 本サービスを構成するシステム（以下「システム」といいます）の緊急保守を行うと

き

- (b) インターネットを含むネットワークの障害、火災もしくは停電等の不可抗力、または、第三者による妨害等によりシステムの運用が困難になったとき
- (c) 天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき
- (d) お客様が本サービスに支障を与える態様において、本サービスを利用したとき
- (e) お客様を送信元とする、本サービスを経由した継続的なスパムメールまたは大量のメール送信が当社ないしトレンドマイクロにより確認されたとき
- (f) お客様がメール配信代行を含む業務に、本サービスを利用したとき
- (g) お客様が本契約に違反したとき
- (h) 上記以外の緊急事態により、当社ないしトレンドマイクロが本サービスまたはシステムを停止する必要があると判断するとき

第8条 守秘義務

1. お客様および当社は、本サービスの利用に関連して知り得た情報（本サービスのアクティベーションコードおよび、スタンダードサポートに関連する電話番号、ファックス番号、メールアドレス、URLならびにスタンダードサポートの一環としてコンピュータネットワークを介して提供される情報内容を含みます）につき、相手方の書面による承諾を得ることなく第三者に開示、漏洩しないものとし、かつ、本契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方法を問わず利用しないものとします。ただし、「プライバシーと個人データの収集に関する規定」の適用対象となる情報については当該規定の定めに従うものとします。国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合には相手方に対して速やかに事前の通知を行うものとします。
2. 前項にかかわらず、以下各号に定める事項については前項の適用を受けないものとします。
 - (a) 開示を受けた時に既に公知である情報
 - (b) 開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報
 - (c) 開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報
 - (d) 第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報
 - (e) 当社の機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報
 - (f) 本サービスの提供のため当社がトレンドマイクロに提供する情報

第9条 契約期間

1. 本サービスに関するお客様の契約期間は、第11条1項、2項もしくは3項に該当する場合を除き、ライセンス証書または Customer Licensing Portal に記載される期間とします。

2. お客様は、当社及びトレンドマイクロ所定の手続を行い、かつ、当社所定の利用料金を支払うことにより、本サービスの契約期間を更新することができます。なお、更新後の契約期間は、第 11 条 L 項、2 項もしくは 3 項に該当する場合を除き、ライセンス証書または Customer Licensing Portal に記載される期間とします。

第 10 条 監査権

当社は、お客様による本契約の遵守を確認する目的で、事前通知のうえ、同社の負担によりお客様に対して監査を行う権利を有するものとします。また、第 2 条 6 項に基づきお客様の子会社が本サービスを使用する場合、当社は、当該子会社に対しても同様の監査権を有するものとします。

第 11 条 契約の解除

1. お客様が本契約に違反した場合、もしくは、下記のいずれかに該当する場合、当社は本サービスに関するお客様の契約を解除することができます。この場合、お客様は、当該解除日以降、本サービスを利用することはできません。
 - (a) お客様において国内外の法令または公序良俗に反する態様にて本サービスを利用した場合
2. 前項に定める他、お客様が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロもしくは特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下「暴力団等」という）、に該当する、または次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、当社は本契約を解除することができます。
 - (a) 暴力団等が経営を支配しているまたは経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (b) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有すること
 - (c) 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (d) 役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
3. 前各項に定める他、お客様が自らもしくは第三者を利用して、次の各号に掲げるいずれかの行為を行う、またはその恐れがあると当社が判断した場合、当社は本契約を解除することができます。
 - (a) 詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いる行為
 - (b) 違法行為または不当要求行為
 - (c) 業務を妨害する行為

- (d) 名誉や信用等を毀損する行為
 - (e) その他前各号に準ずる行為
4. お客様は、アクティベーションコード、マニュアルおよびそのすべての複製物を破棄することにより、本サービスに関する契約を終了させることができます。この場合、本契約のもとでお客様が支払われた一切の利用料金は返還いたしません。
5. 本サービスに関するお客様の契約が終了または解除された場合、お客様は、アクティベーションコード、マニュアルおよびそのすべての複製物を当社へ返却するか、または破棄するものとします。

第12条 個人情報の取り扱いについて

1. お客様は、当社がお客様に関する以下の個人情報（変更後の情報を含みます。以下「個人情報」といいます。）につき必要な保護措置を講じたうえで収集、利用し、保有することに同意します。
- (a) 氏名、会社名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等、お客様が第6条1項または2項に基づき届け出た事項
 - (b) 利用サービス、ユーザ登録日、契約の更新状況、対価の振込に関連して開示された情報等、お客様と当社との契約にかかわる事項
 - (c) お客様から提出された問い合わせ内容およびアンケートへの回答内容等
2. お客様は、当社が、コンピュータまたはインターネットに関連するセキュリティ対策製品およびサービスの提供に関する事業において、以下の目的のために個人情報を利用することに同意します。
- (a) サポートサービスの提供
 - (b) 契約の更新案内
 - (c) 当社の取扱製品およびサービスに関する案内
 - (d) 当社の取扱製品およびサービスに関連のある他社製品の案内
 - (e) セキュリティに関する情報の提供
 - (f) アンケート調査ならびにキャンペーン、セミナーおよびイベントに関する案内等のマーケティング活動
 - (g) 当社の取扱製品またはサービスの開発を目的とした分析および調査ならびにベータテストの依頼に関する通知
3. お客様は、当社が前項の各行為を実施するにあたり、安全管理措置を講じたうえで同社の海外子会社および海外関連会社、販売代理店ならびに国内外の代行業者に対して本条第1項所定の個人情報を提供、もしくは、個人情報保護に関する契約を締結したうえで個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合があることに同意します。
4. お客様は、当社に対し、自己に関する客観的な事実に基づく個人情報に限り、開示するよう請求することができるものとします。なお、開示請求にあたっては、別途当社が定め

る手続および手数料が必要となります。開示請求により万一個人情報の内容が不正確または誤りであることが判明した場合、当社は速やかに当該個人情報の訂正もしくは一部削除に応じるものとします。

5. 前項にかかわらず、以下のいずれかに該当する情報については、当社は開示の義務を負わないものとします。

- (a) 当社または第三者の営業秘密またはノウハウに属する情報
- (b) 保有期間を経過し、現に当社が利用していない情報
- (c) 個人に対する評価、分類、区分に関する情報
- (d) 当社内部の業務に某つき記録される情報であって、これが開示されると業務の適正な実施に著しい支障をきたす恐れがあると当社が判断した情報

6. お客様は、当社が本条 2 項に記載される目的のために個人情報を利用することにつき利用停止、第三者への提供の停止および利用目的の通知依頼の申し出を行うことができるものとし（但し、法令等に定めがある場合を除く）、同社は当該申し出を受けた場合利用停止の措置を講じるものとします。ただし、サポートサービスの提供または更新案内等、業務上必要な通知に同封または併記される製品案内、通知等についてはこの限りではありません。当該申し出に関するお問い合わせ、および個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ先は、以下の通りです。

個人情報の取り扱いに関する問い合わせ窓口

当社お客様相談窓口 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-9-5-202

株式会社オリエント お客様相談窓口

弊社ホームページ お問い合わせフォームよりご連絡下さい。

<https://www.orient-t.com/>

電話、社員宛のメールによる個人情報の照会請求は受け付けておりません。

7. お客様は、本契約が終了するかまたは解除された場合であっても、その理由の如何を問わず本条 1 項に基づきユーザ登録を行った事実に関する個人情報が当社により利用されることに同意します。

8. お客様が本条にご同意いただけない場合、本サービスに関する一部もしくは全部のサービス提供等を受けられない場合があります。

第 13 条 一般条項

1. 理由の如何を問わず、当社からお客様へ通知、郵送およびその他のコンタクトを行う場合（サポートサービス提供の場合を含みますがこれに限られません）、当該通知、郵送およびコンタクト等の宛先は日本国内に限定されるものとします。
2. お客様は、ライセンス製品およびそれらにおいて使用されている技術（以下「本ソフトウェア等」といいます）が、外国為替および外国貿易法、輸出貿易管理令、外国為替令および省令、ならびに、米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、

ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、本ソフトウェア等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、輸出もしくは再輸出しないものとします。

3. お客様は、本ソフトウェア等に関連した米国輸出管理法令の違法行為に対して責任があることを認識の上、違法行為が行われないよう、適切な手段を講じるものとします。
4. 本契約の締結により、お客様が米国により現時点で輸出を禁止されている国の居住者もしくは国民ではないこと、および本ソフトウェア等を受け取ることが禁止されていないことを認識し、お客様は、本ソフトウェア等を、大量破壊を目的とした、核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイルの開発、設計、製造、生産を行うために使用しないことに同意するものとします。
5. 本契約は、ライセンス製品の使用許諾または本サービスの利用に関し、本契約の締結以前にお客様と当社との間になされたすべての取り決めに優先して適用されます。なお、当社は、その裁量によりいつでも本契約の内容を変更できるものとし、最新の本契約内容を当社の Web サイトに掲載します。ただし当該変更は、ライセンス期間または本サービス契約期間が有効期間中のお客様については、当社の Web サイト () において当該変更された最新の本契約内容が掲載されてから 60 日後に有効になるものとします。従前の本契約の内容はその最新版の発効によって無効となり、最新の本契約の内容が適用されるものとします。お客様が変更後の条件に同意できない場合、お客様はライセンス製品または本サービスを利用することはできません。
6. お客様は、当社からお客様への通知が電子媒体かつ電子的手段によってなされる場合があること、および、当該通知を受領することに同意するものとします。
7. お客様が、本サービスの、アクティベーションコード等を漏洩した場合には、お客様は、当社に対して、速やかに書面にて報告をするものとします。また、お客様は、当社の指示に従い、当該、アクティベーションコード等の使用を速やかに中止するとともに、当社が別途指定する金額および手続きによって、アクティベーションコード等を購入し、再インストール等の作業を自らの責任と費用によって行うものとします。
8. 本契約は、日本国法に準拠するものとします。本契約または本サービスの利用に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
9. 本契約第 4 条、第 5 条、第 8 条、第 12 条および第 13 条の各定めは、第 9 条に定めるお客様の契約期間が理由の如何を問わず終了した後もなおその効力を有するものとします。

以上

2020/9/23 制定

クラウド運用監視サービス

<p>標準</p>	<p>アラート受付代行</p>	<p>① セキュリティ製品が検知したアラートを、お客様の代わりにオリエントが全て受信・分析します。</p> <p>② 明らかに対応が必要な場合は、お客様（管理者様宛）に具体的な対処方法を通知メールします。</p> <p>*お客様（管理者様）は通知された対処方法に基づいて作業するのみとなります。</p>
	<p>PC 衛生管理支援 (製品運用サポート)</p>	<p>月に1回、重大なソフトウェア脆弱性を抱えた端末を一覧化して、お客様（管理者様宛）へ通知メールします。</p> <p>*お客様（管理者様）は、通知に基づいて従業員等に対し PC アップデートを手動で実施する案内を送付し、通知を受けた従業員等はアップデート対応をします。</p>
	<p>セキュリティ製品の設定代行</p>	<p>管理者変更・追加など、製品の設定・運用管理をセキュリティ専門家が代行します。</p> <p>*管理者メールアドレス追加・変更・削除、検索対象の追加・変更・削除、セキュリティ対策ポリシーのホワイトリスト・ブラックリスト(パス、ファイル、URL、メールアドレス等)の追加・変更・削除等</p>
	<p>セキュリティ製品のチューニング</p>	<p>対象のセキュリティ製品を常に最新の状態にチューニング、アップデート致します。</p>
	<p>サービスやアラートに関する 一般問い合わせ</p>	<p><問い合わせ対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品のインストール手順/アンインストール手順/製品操作方法についてのお問合せ ・セキュリティ対策ポリシーについてのご相談等のお問合せ ・ライセンス利用状況、利用台数等の照会等のお問合せ ・アラート発生状況の照会等のお問合せ <p><対応時間></p> <p>月曜日～金曜日 10 時～18 時 [法令で定める祝日および年末年始休日(12月30日～1月3日)は除きます]</p> <p><お問合せ連絡先></p> <p>電子メールアドレス：operator@orient-t.com</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベストエフォートで対応 ・問い合わせは基本メールでの対応とします。
	<p>各製品のメーカー 問い合わせ代行</p>	<p>製品メーカーに問い合わせるべき事案があれば、年6回まで代行致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検知されたマルウェア、不正プログラム、不正 URL について、詳細情報、検知理由の照会、解析依頼等のお問合せ ・クラウドサービス仕様に関するメーカーお問い合わせ ・クラウドサービスおよび提供されるアプリケーションを被疑と

		<p>するお客様システム障害に関する照会、解析依頼等のお問合せ</p> <p>・クラウドサービスの障害等に関するメーカーお問い合わせ</p>
別 途 有 償 オ プ シ ョ ン	アラートメール 受付代行 (アドバンスド)	<p>通常版では、アラート受信時にお客様（管理者）へ対応指示の案内 通知メールをお送りしますが、「アドバンスド」オプションを利用す る場合は、アラートを発生させた端末・メールを持つ当事者に対し て、オリエントが直接案内通知を行います。</p> <p>*管理者様には CC メールで送ります。</p>
	サポート状況 報告会	<p>半年分のログを解析し、運用状況の報告会（1回1時間）を実施</p> <p>*内部監査やセキュリティ往査など、運用管理実績の記録保管が必要な場合に有効 なサービス。</p>
	ソフトウェア アップデート代行	<p>月に一度、ソフトウェアの脆弱性を抱えた端末の一覧を提出し た際に「個別端末・個別ソフトウェア」のアップデート作業を、 お客様指示の元、オリエントがリモートにて実施代行します。</p> <p>※お客様指示の元、一斉に「全端末」最新化を実施するのであれば月に一度の一覧 表を提示した際に実施可能</p>